

Title	ロレンツオ・トンチとその時代
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.4 (1921. 4) ,p.586(118)- 598(130)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210401-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

代表者と官吏と一般公衆の代表者とを以て組織せる聯合調査委員會と、上院議員ジュアン・モレル氏を長とする大統領直屬の經濟研究局との合議によつて決定したる鐵道制度改造案の概要であつて、今や議會に於て審議中に屬する。委員長ロラン氏は此の案を千九百二十一年一月一日から實行し得るやう速に可決せむとを慫慂し、昨年十一月八日に開かれたる全國商業會議所長會議も四五の修正を條件として之を速かに可決せむことを要求して居る。議會に於ける本案の運命如何、吾人は未だ之に就て知る所がない。

—以上—
Viator: Le Nouveau Régime des Chemins de fer et le Rapport de M. Henri Lorin. (Journal des Économistes, 15, Nov., 1920.) 中 4、採録—

ロレンツォ・トンチとその時代

園 乾 治

種々の時代に於いて有名な人々は、分類をすれば二種類に分かれる。その一つは理論または實際方面の改革を行つて、單に彼等の現はれた時代のみならず、未來にまでも影響を及ぼした人々で、また他の一つは、その時代の時代精神を最もよく表はした人々で、如何なる時代の人々であるかといふことが、明瞭に判るものである。以下述べてやうとする、ホルツシウエル及びオブレヒトは後の部類に入るべき人々である。彼等は改革の衝動と計畫に富みたる時代の先驅者であつた。さうして彼等自身の特色ある計畫

は、何等實際上の問題となることなくして終つたのは、事實であるが、それは半ば彼等の生れた時代が、動搖の激しい時代であつたからである。彼等はそれがために保險史上に於ける意義なしとして看過することを許さぬものである。ベルトホルド・ホルツシウエルはニウレンベルグに於いて、一五一〇年頃に生れた。彼は一五五一年にその町の市長に擧げられ、さうして一五八二年に同じ町でこの世を終つたのである。彼の試みたる財政上の大計畫は、決して當時の人々の賞讃を受けなかつたやうである。彼の計畫は、總ての階級を通じて残らず小供に對して、強制保險を行はんとするものであつて、子供が出生すると、親をして必らず一ターレル以上の強制貯金を行はしめ、子供は成年に達して結婚すれば、貯金の三倍の錢を結婚持參金として受領する、然し若し小供がその前に死亡す

れば、貯金及びその利子は當局が沒收するといふのであつた。

この計畫の實行に伴ふ便益は二つある。節儉の奨励によつて、斷えず増加する窮迫を制止すること、及びそれと同時に、教育の改善その他同様の目的に、利用することの出来る相當の資金を社會に與えることこれである。さうしてこの事業は、幼兒の死亡率が大であるから、引き合ふであらうと思はれた。ホルツシウエルは生れる小供の半分も、成年に達し結婚するものはないと考へた。さうして彼のこの見積りは、當時の實狀から推して、決してそんなに失當のものではなかつたのである。しかしその事情の如何に拘らず、彼は遂に各都市の當局から熱心なる歓迎を受けることは出来なかつた。彼の計畫は失敗に歸したのである。一五六五年前後には彼自ら保管したる賠償金の一割に相當する金

額を、これ等の都市のために失はねばならぬ失敗を蒙つた。ハンブルグ及びリッヅベックの公文書保管所には、今も尚、彼が當時企てた計畫を詳細に書いた書類が存続してゐるといふことである。

二

ゲオルゲ・オブレヒトは一五四七年即ちホルツシウエルに後るゝこと約四十年の後、ストラスブルグに於いて生れた。彼の父は市の委員であつたといふことである。長ずるに及んで彼はチウビンゲン及び佛蘭西に游学して、法学を修め、一五七五年には郷里のストラスブルグ大學の教授となつた。この大學はヨハン・スツルムが一五三八年はじめてギムナジウムとして創立し、後擴張と共に昇格して大學となり、ザークセン大學の廢せられてからは、ボーダンの感化を蒙ることの多かつた有数の大學として、斯界

の重鎮を以て許されてゐたのである。

オブレヒトは著しくボダンの感化を受けた學者であつて、彼の説くところはマーカンチリスと非常に趣を異にしてゐる。それは彼の歿後その嗣子によりて一六一七年、印刷に付せられたる著書及び一六四四年に公にせられた *Fünf unterschiedliche Secreta Politica von Austellung und Vermehrung Guter Policy* を看ればよく解かる。例へば財産に對して課税をなし、決して人に對して課税するものでないことを主張し、また必需品に對しては、課税を免除すべきことを主張してゐるし、保險制度の計畫も、ボーダンの伊太利の制度を推稱したのに倣つたものであるといはれてゐる。

しかし自分はオブレヒトの一般經濟思想に就いて述べやうとするものではない。茲では只彼の保險制度の計畫に就いて、研究を試みやうと

するのである。それ故にその他のことに就いては一切の記述を避ける。彼の保險制度は、前に述べたホルツシウエルと同じやうに、直接に目的とするところは、國庫の利益と一般公衆の利益を計る二つの方面にあつたのである。

少年に對する國立保險に關する彼の思想は、一六〇五年に著はれた *Discursus bellico-politicus* ……と題する彼の著書にも見出すことが出来るけれども、その翌年に出來た *Politisch Bedenken und Discurs: Von Verbesserung Land und Leut, anrichtung guter Policy, und fürnemlich von nutzlicher erledigung grosser aussgaben, und billlicher vermehrung eines jeden Regenten und Oberherren Jährlichen gefählen und einkommen.* には、この明瞭に書いてある。

今この書によつて少しく彼の提案に就いて觀察すれば次の如くである。(以下の引照は A. F.

Jack の *An Introduction to the History of Life Assurance* から得たのであるが、彼の記述るところの *Palgrave の Dictionary of Political Economy* の記述するところとは、年齢の點に於いて相違がある。前者は本文の引照を *Gebauer の Sogenannte Lebensversicherung* から得てゐるのであるが、詳しく對照するだけの材料が手許にないから、孰れが正しいのであるか斷定することが出來ない。たゞ兩者の記述することに相違があるといふことだけ述べて、その斷定は篤學者の研究を乞ふこととする。)即ち彼は述べて曰く、

統治者は自己の領土内に於いて出生のありたるときは、その男兒たると女兒たるとを問はず父をして任意の一定金額を、大藏省に預け入るゝことを得させ、さうしてその預金は男兒は二

十四歳、女兒は十八歳に達するまでは、無利息

にて据へ置き、規定の年齢に達したる時は、元金と四分または五分の利子を付したる金額を、父が存命中ならば父に、若し既に歿したる後ならばその子に支拂ふのである。さうして若し規定の年齢に達しないでその子が死んだ時には、預金は國庫に没收してしまふ。けれども、この場合に今なほ他の子供が居るか、または後になつて出生して、死んだ子の地位を引受けることが出来る時には、その子が更らに規定の年齢に達すれば、自分の名義で大藏省に預け入れたと同じだけの金銭が拂戻して貰えることになる。

この制度は各方面に種々な便益を興える。それ故に多數の商人やその他の人々から歓迎せらるゝのである。先づこの制度が當局に對して興へる便宜は、この制度がその領土内に於ける出生数の報告として役に立つことである。さうしてかゝる行政上の利益のみならず、更らにそれ

障を來し、國家に對しても人民に對しても十分なる利益を齎すことが出来ないからである。

これと實質に於て同一の思想は、彼の第三の著作である、*Constitution und Ordnung von einem hoch nützlichen Aearis liberorum, in welches von den Eltern allerhand Summen Gels, fürnehmlich ihren neugeborenen Kindern und in eventum ihnen selbst, auch der Obrigkeit und gemeinen Wohlfahrt zum Besten angelegt werden, sampt allerhand Erklärungen und 2 Kinderrechnungen* と題するものの中にも書かれてゐる。

三

以上述べたこれ等の提案には、孰れも何等の獨創的な點がない、といふ批難をするものがあるかも知れない。多分二つながら伊太利から學ぶところがあつたのであらう。伊太利に於いては既にモンテス・ピエタチスが同じやうな性質

以上に重要な財政上の利益をも齎す。即ち國庫はこの制度によりて、人民から預け入れられる預金は相當な長い期間に亘つて、之れを必要な方面に利用することが出来、また或る場合、即ち規定の年齢前に子供が死亡し之れに代る人のない場合には、預金を没收し完全に國庫の所有に移すことが出来るのである。更らに両親及び子供はこの制度によつて、その子が一定の年齢に達したる時は、縦令父は破産し失敗しても、生計を維持する資金または結婚持參金として、一定の金を確實に國庫に請求することが出来るのである。

しかしながら當局はかくの如き方法によつて得たる資金に對しては、これを別々に管理するの必要があり、これを貸付に利用する場合には相當な利子を徴收することが必要である。若しさうでない場合には預かり金を拂戻すことに支の組織であつたのである。しかしながらそれと同時に注意しなければならぬことは、この伊太利の制度は徹頭徹尾如何にして人民より資金を得るか、といふことが問題であつたのである。即ち公債を起すことが問題であつたのである。さうして一般公衆が利益を受けるのはこの公債からであつて、子供に對する保険金額の支拂にあつたのではない。

固よりホルツシウエル及びオブレヒトは、彼等自身の計畫を以て、初めは收入を得る方法と看做して、これによつて種々な方面の改革を行ふことを目的とし、この點に於いてはモンテス・ピエタチスと非常によく類似してゐたのである。しかしながらそれと同時に遠大なる社會的施設として考へたものであつた。彼等はこの制度を以て人民の自立する機關とすることまた貯蓄を奨励するために、非常に利益なものであると確

信してゐたのである。しかしながらこの計畫が貸金所の仕組以上に有する最大の利益は、主として後者の作用が比較的小さい組織であつて、極く一地方に限られてゐるけれども、獨逸に於て計畫せられたるものは、平均の法則が行はれるやうに十分な餘地を與へるだけの廣い範圍に原則を適用したことにある。さうして實施の範圍を擴くするには、必らず或程度の強制または社會の保證に俟つかしなくてはならぬのである。この制度に於いてもまたモンテス・ピエタチスに於いても、一定の年齢に達することよりも結婚することを要するといふ條件があるのは別に契約を不確實にするものではない。

四

これ等の獨逸の提案の失敗したると對照して、オブレヒトの出生後百餘年にして生れたる伊太利人ロレンツォ・トンチの提案は成功した

た。また彼は嘗て養蠶業を獎勵せんがために、佛蘭西の街道に桑樹の栽培をして投機熱を刺戟したことがある。しかし彼の名聲はこれ等の種々な畫策によるよりも、所謂「トンチン法」として廣く一般に知られてゐる一種の生命に關する賭博法の發明者として知られてゐるのである。さうしてこの點がまた最も重要な研究の題目となるものである。

彼は始めマザランに國債を募集する計畫を勧めた。しかしながらこの計畫は議會の反對を蒙つて遂ひに失敗し不成立に終つた。さうしてそれは一六五三年のことであつたが、その後三年を経て一六五六年「ローヤルバンク」の名義を冠して「トンチン法」を作成するに至つたのである。しかしこの方法も一六八九年まで永くその實行を見ることが出来なかつた。それは彼がマザランの如く伊太利人であつたから頗る不評判

のである。彼の案もまた財政の救済のために工夫せられ、且つ同様に生命保險の發達にすくなくからず重要なものである。

ロレンツォ・トンチはナポリに生れたる醫者であつた。(トンチは醫者であつたといふ説と、銀行家であつたといふ説とがある。)彼はマザランの時代に巴里に赴いた。さうしてその天性の冒險心と才智とさうして不拔の自信とを以て、漸次宮廷に近づいて、遂にマザランに重用せられその秘書となつて、種々財政上の問題に就いて有益なる助言を與へた。さうして如何なる効績に基くのであるか明瞭でないけれども、一六四八年か或ひは一六四九年には、宮廷から年金を受けることになつたのである。彼は國庫の收入を増加し、僧侶の負債を辨濟し、大公共事業を興し、海外貿易特に東印度及び南洋方面との通商を開始する幾多の巧妙なる手段を有つてゐ

であつて、佛蘭西の一般社會ではこの計畫を嘲弄して「トンチン」といふ仇名を以て呼び、誰も同情ある態度を以て迎えるものがなかつたからである。さうして彼は間もなくマザランの計に接して、(マザランは一六六一年に歿した)宮廷の寵を失ひ年金も剝がれ、如何なる理由であるか判明しないけれども、罪を得てバスチールに投獄せらるゝに至つた。其處で彼は國王及びマザランの後を繼いで樞要の地位を占めたコルベールに宛て、幾度も訴狀を認めて、獄中の悲惨と困窮、並びに「トンチン法」の利益を反覆して陳べてゐる。しかしながら彼は生涯許されることが出来ないで、十七世の終り近くに遂にバスチールで死んでしまつた。なほ別なことであるが彼の息子の一人である Chevalier Tonti が、アマツカの西北に於てインディアンの中で、La Salle 及び Iberville と一緒に種々の冒險をした

ことは、初期のアメリカの歴史に於けるロマン
スの一つである。

五

ルイ十四世はトンチ自身のことについては何
等顧みるところがなかつた、しかしながら彼は
その計書を全然捨て、しまつたのではない。彼
は遂ひに一六八九年に至つて第一回の国立トン
チン法を實行したのである。當時佛蘭西は歐洲
の聯合軍のために包圍せられ、財政は紊亂の極
に達したけれども、更らに今一度銀行から借入
することも出来なければ、疲弊した農民に課税
して更らに一錢を搾り取ることも出来ない状態
にあつたのである。この第一回の国立トンチン
を募集する方法は、盡く三十餘年前にロレンツ
ォ・トンチが明記した方法に據つたもので、そ
の總額百四十萬リブルを、各の人から三百リブ
ル國家に拂込ませて募つたのである。公債は加

入者の年齢に従つて十四種に分たれ、利子の支
拂も同じやうな考へから、高齢者に多額の利子
が渡るやうに定められた。しかしながらトンチ
ン法の特徴はこの點にあるのではない。その特
色は元金の償還といふことがなく、利子及元金
の銷却をするだけの一定の拂戻を年々することに
よつて定期に公債の償還をするのでもなくし
て、加入者が死ぬると、その人にこれ迄支拂は
れた利子は、その階級の残つてゐる加入者に分
配せられ、遂に全體の加入者が盡く死んで終ふ
までこの方法を繰り返すといふことにあるので
ある。試みに當時(一六八九年十一月十一日)
" Cette Tontine consiste en 1, 400,000 Livres de
Rentes viagères, constituées sur und pied popor-
tionné a l'âge des rentiers, de qui l'on a vu l'ex-
trait baptistaire, et qui sont divisées en 14 classes,
et dont les survivants heritent des morts, de sorte,
que le dernier qui demeure d'une classe, reçoit
seul le revenu du Capital des rentes de la classe"

それ故に各加入者の割前はその人の死亡によ
りて停止せられ、さうして生存者の所得に歸す
るのである。従つて各人の所得はその階級の死
亡の割合に従つて増加するのである。故にこの
方法は明かに一種の年金の富籤といふべきもの
であつて、長生きしたるものが賞を受けるので
ある。この賭博的な特色が人氣を呼び且つこの
方法は養老金を得るのに適當であると思はれた
ので、人々の歡迎するところとなつた。國家に
對してこの制度が與へる利益は、元金を銷却す
る必要のないことであつて、利子のみを支拂ひ
且つ加入者が一人残らず死亡する時は全く公債
を償還することになる一種の國債であることに
ある。

この第一回のトンチン法は明かに大なる成功
を收め一七二六年に終つた。一番最後まで生存し
たものはシャール・ロット。バービエール Charlotte
Barbier と呼ぶ寡婦であつた彼女の女は九十七歳
で死んだであるが、その時彼女の女は七萬三千リ
ブルの年金を受けてゐたのであつた。ルイ十四
世及びその後継者は第一回のトンチン法を始め
て七年後に第二回のトンチン法を始め、其後も
數回この方法を用ひて國家財上の不足を補ふ手
段としたのである。

六

このトンチン法思想は佛蘭西に發したことは
前に述べたところであるが、一六七一年には
既にアムステルダムに国立トンチン法の計書が
あり、一六九二年には英國に、一六九八年には
ブランドンブルグに、また一七五二年にはポー
タにその計書が行れたといふことである。さう

してこれ等の國立のトンチン法のみならず、投資者が個人で興したトンチン法が非常に數に上り、不正行爲を行ふものが多かつたので、その弊害もまた非常なものであつた。さうしてこの私營のトンチン法は十八世紀に最も盛大を極めたものであつたが、これ等私營の魁をなしたものは、一七五九年に設立せられた *Chambre de accumulation de capitaux et d'intérêts composés* である。これは九十年代に有名な *Caisse Lafarge* となつたもので、一般にはその經營者たる *François Lafarge* で知られてゐる。

この奇妙な計畫に於ては、九十フランを一時に或ひは十ヶ年賦で拂込むことを必要とし、その金は投資せられ十ヶ年間は其の儘じつと据置おくのである。さうして十ヶ年後に於いて蓄積せられた利子は、出来るだけ多數の募集者に四十フランの使用料を支拂ふために使用せられる。

は政府は大いに不審を抱いて遂に調査を命じ、その結果この商會を解散せしむるに至り、加入者は應募金に對する極小額の金の辨濟を受けたに過ぎなかつた。さうして以後はトンチン法を行ふには、必らず國家の認可を経なければならぬことに改めた。

トンチン法より生じたるかゝる結果は、一にこのトンチン法がそれ自身に於いて本來不正なものであることから起るのである。故にトンチン法自身この方法を案出し利用するのは、國家が財政上の利益を得ることにあつて、決して人民の利益を計るため計畫したのではなかつた。故にパスチールからコルベールに宛てた訴狀の中に於いて彼は次の如く云つてゐる。

「決して償還するの必要を見ずして、國王が人民から數百萬の金を得る簡單なる方法である。さうして償還せられざるものであること

ので、實際の受領者は抽籤によつて決定するのである。さうして當籤しなかつた者は更らに利子の蓄積せられ、また仲間の應募者が死亡して自分が分配に與ることが出来るやうになるまで待たなくてはならぬ。かくして支拂ふ金額が段々に増加して三千フランに達すると、それ以上は初めの規約に従つて國家の利得となるのである。それ故に終局に於いては利潤は盡く國家の手に歸することになる。従つて巴里の執政はこの制度に對して監督權を持つてゐなければならず、等は利益を得けるものだから、それが *Caisse d'épargne et de bienfaisance* の名義で私的商會として行はれるに就いては何等の束縛も加へられなかつたのである。

この計畫は數年ならずして、預金六千六百萬フランを有するやうに一躍盛大に赴いたことは別に不思議はない。しかしながら一八〇九年には誰にも判らずに濟む。この方法は王國のために佛蘭西を金礦に變せしむるものである」と云ふてゐる。さうして資本を有する個人がこれと同様な精神から、この方法を利用するやうになつたものであつて、彼等は辨濟するの必要なくして人民から多額の資本を集め、自己の目的とする方面に投資したのである。さうして彼等が欺偽をなすこと愈々甚しくなり、遂に以上の如くに禁止せらるゝに至つたのである。

英國及び合衆國に於いては、このトンチン法を利用して、宿屋や公開の建物の建築を起す資金を得やうとした。かゝる場合には財産はその儘そつくり残り、最後には何人かの有名な生存者に分配せられるのである。紐育のウォール及びパール、スツリートのトンチン珈琲店はかゝる方法によつて建てられたのであるといふことである。しかしかゝる事業も大抵總てが失敗に

終つてしまつた。

七

既に述べたやうにトンチン法は本來多くの缺點を有するものである。これは到底何人も否定することは出来ない。しかしながらこのトンチン法が保険思想の普及に與つて力があつたこともまた決して看過することは出来ない。トンチン法はトンチ自身の獨創であるといふことは出来ぬけれども、彼はかゝる計畫を實際に利用したる第一人であるといふことは認めなくてはならぬ。トンチン法の影響は單に佛蘭西一國に止らないで、各國に汎く及んでゐる。さうしてその普及に伴ふ弊害は勿論多くあるけれどもまたこの法は眞の生命保険の發達する萌芽を藏してゐたのである。即ちトンチン法は國體の原則に基づき、またある生命に關する。プロバビリテイの計算を行つたものである。トンチン制度は現在

様である。従つて吾人は細節に觸れずに概観しなければならぬ。

Nile 河の三角洲及び其の沿岸、Persian 灣頭及び Euphrates 沿岸に人口が密集した。是等の人口は一の密接せる種族のみではない。Alien は土人と混合して、種々な言葉が聞かれた。農業は系統的となり、産業は特種化された。驚くべき技術を有つた美術家が青銅で有用品を作り、金銀寶石を以て美しい模様の色どつた。技師は堤や貯水池や運河を作つて、河の氾濫を調節した。天才の建築家が偉人の爲に宮殿を、神と民衆との爲に寺院を、尊敬すべき故人の爲めに墓を作つた。舟が河を往復した。町であつた所も今や人間生活の混沌たる都市となつた。商人が沙漠を横切つて外國と隊商に依つて貨物の輸出を企てた。奴隸は茅屋に育ち、石山や煉瓦製造所に働いて死ぬ。書吏が月日や租税を録して王

行はれてゐる死亡率の實驗的法則の試をしたものに過ぎぬものである。只彼等が得たる經驗は絶大なる價值を有する後世の死亡統計を作製することに力をつくした迄である。

附記。この一節は A. F. Jack, An Introduction to the History of Life Assurance, Chapter XVII Holzschuber, Obrecht, And Tonkin より主なる材料を得、それに B. J. Hendrick, The Story of Life Insurance, Chapter IV The Great Tonkin Gamble 等により多少書き加へて成つたものである。

(大正十年三月九日稿了)

ギイディングスの

歴史學說(中)

野村兼太郎

四

歴史は歴史以前に比較すれば、短くて複雑多

朝の記録を保つ。是等東南 Mediterranean 地方の河畔に住める稍々進化せる人々が文明を作つてゆく。植民、流罪者、及び商人が是を遠き東方に擴め、商人と軍隊とが西部邊疆に及ぼした。

Crete の島々に於て Knossos はすでに古く確乎として Aegean 海を支配した。其の下は崩壊物の地層であつて、それは石器時代新部の燬物師や初期、中期、後期の Minoans に依て殘されたものである。其の周圍にはそれが支配するそれより小さな、然し富める町々がある。Aegean 島には多くの小港があり、Greece の海岸には植民地がある。即ち Argos 灣頭の Tiryns 及び Tiryns から Corinth に至る山路に當る Mycenae 等である。此の海上の勢力の驚くべき富、其の青銅や金は完全なる美術品や Egypt, Asia 及び西部 Africa と Europe との海岸の貿易に費された。其の商船は航行の際、又は港々でも戦争